

公共事業再評価事業別調査

担当所属	農林水産部 農村整備課
再評価実施要件	未着工 長期継続(農林水産省5年) その他()

1 事業の概要

事業種別	農業農村整備事業	事業主体	県 市町村 その他()				
事業名	県営緊急農地集積ほ場整備事業	地区名等	十三湖地区				
事業区分	補助事業等 単独事業	負担区分	国50%：県37.5%：市町村5.0%：その他7.5%				
採択年度	平成9年度(用地着手 平成11年度、工事着手 平成11年度)						
終了予定	平成15年度(平成11年5月計画変更<計画時 平成13年度>)						
事業目的	大型機械化に即応できるようほ場条件を整備するとともに、担い手農家への農地の利用集積を図り、米等の土地利用型農作物を基幹として畜産・野菜を組み合わせた安定複合経営農家の育成と、地域農業の発展及び農業農村の活性化を目指す。						
主な内容	区画整理A=206.0ha、暗渠排水工A=206.0ha、客土工A=206.0ha						
事業費	採択時総事業費 3,620百万円 単位：百万円						
	~11年	12年	13年	14年	小計	15年~	合計
計画 (うち用地費) <11年5月変更>	1,950 (7)	1,000 (-)	809 (-)	()	3,759 (7)	()	3,759 (7)
実績 (うち用地費)	983 (2)	1,430 (6)	400 (-)	310 (-)	3,123 (8)	371 (-)	3,494 (8)
その他	当初計画時同意率 97.4% 現時点同意率 100.0%						

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

AA・A・B・C

事業の進捗状況	単位：%		
		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
事業費割合 (うち用地費)		89.4% (100.0%)	83.1% (114.3%)
工種毎割合 (主要工種)	区画整理工：A=206.0ha	100.0%	97.8%
	暗渠排水工：A=206.0ha	68.3%	66.8%
	客土工：A=206.0ha	100.0%	97.8%
説明	未同意者との調整に時間を要したことから、事業進捗にやや遅れはあるものの、特に問題は生じていない。		
問題点・解決見込	未同意者との調整に時間を要したが全員から同意が得られ、区画整理工事は既に平成12年度で完了している。今後は暗渠排水工事等を実施し平成15年度には完了する。		
事業効果 発現状況	大区画に整備された水田では既に作付けされており、効率的な農作業が行われている。 農地集積増加率は、当初計画した担い手経営面積48.1haに対し、事業完了時の目標面積が100.5haであり、平成13年度時点では80ha(24%)となっており、国の事業要件の20%を超える効果を発現している。		

(2) 社会経済情勢の変化

AA・A・B・C

社会的評価	全国： 「食料・農業・農村基本計画(H12年)」において、食料の安定供給の確保に向けた生産基盤の整備が重点施策として位置付けられており、ほ場整備事業の重要度は増している。								
	県内： 生産性の高い優良農地の確保は、農林水産業を基軸とした地域振興を目指す本県にとって重点施策に位置付けられている。 地域(関係市町村、受益者等)： 農業従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、営農の組織化が求められている中、ほ場整備事業を契機に農地の利用集積が図られ、担い手個別農家による営農が実現していることから、事業の早期完成が求められている。								
予算動向	国：H14/H9=126% 農政の重点施策として位置付けられていることから、予算は伸びている。 県：H14/H9=191% 水田の整備率を上げるため、重点的に予算配分を行ってきた。								
必要性等	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>計画時</td> <td>再評価時</td> <td>左の説明</td> </tr> <tr> <td>必要性及び重要性</td> <td>大型機械化農業の展開に支障を来している水田を整備し、労働生産性の向上と農地の利用集積を促進することにより地域農業の発展を図る。</td> <td>大型機械化農業の展開に支障を来している水田を整備し、労働生産性の向上と農地の利用集積を促進することにより地域農業の発展を図る。</td> <td>必要性は計画時、再評価時ともに高い。</td> </tr> </table>		計画時	再評価時	左の説明	必要性及び重要性	大型機械化農業の展開に支障を来している水田を整備し、労働生産性の向上と農地の利用集積を促進することにより地域農業の発展を図る。	大型機械化農業の展開に支障を来している水田を整備し、労働生産性の向上と農地の利用集積を促進することにより地域農業の発展を図る。	必要性は計画時、再評価時ともに高い。
	計画時	再評価時	左の説明						
必要性及び重要性	大型機械化農業の展開に支障を来している水田を整備し、労働生産性の向上と農地の利用集積を促進することにより地域農業の発展を図る。	大型機械化農業の展開に支障を来している水田を整備し、労働生産性の向上と農地の利用集積を促進することにより地域農業の発展を図る。	必要性は計画時、再評価時ともに高い。						
その他	なし								

(3) 費用対効果分析の要因変化

AA・A・B・C

費用対効果分析		計 画 時	再 評 価 時	増 減
	費用 (C)	4,114 百万円	3,793 百万円	321 百万円
	効果 (B)	4,270 百万円	4,832 百万円	562 百万円
	B / C	1.04	1.27	0.23
変化内容	費用：労務資材費の減、区画整理工・暗渠排水工・客土工の事業量の減 効果：作物単価の減・作物単収の増、労賃単価の増、農業経営向上効果・生産基盤保全効果（更新）の増			
B/Cへの影響	上記変化内容により、総事業費が計画時に比べ減になり妥当投資額が増となっているため、「投資効果」は計画時より向上している。			

(4) コスト縮減・代替案立案の可能性

コスト縮減の可能性	なし
代替案の可能性	なし

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

住民ニーズ把握状況	大型機械の導入による労働生産性の向上や農地の利用集積の促進により地域農業の発展を図ることを二 - ズとして、受益者からの申請及び同意をもって事業を行っている、また、事業の実施に当たっては受益者への説明会を行い、合意形成を図りながら進めている。
環境影響への配慮	十三湖へ濁水が流れないように配慮しながら実施している。
地域特性	本地区は昭和20年代から40年代にかけて干拓事業により農地造成及び用排水改良等がなされているが、区画整理を行わなかったため農地は未整形であることから、大型機械の導入や農地の利用集積が困難な状況であった。

3 対応方針（事業実施主体案）

総合評価	継続 見直し継続 中止 ○休止（農林水産省所管事業に限る）
評価理由	本事業は、地域農業に果たす役割が大きいことから、地元要望を踏まえ平成15年度の完成に向け継続して実施する。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針（案）どおり 対応方針（案）を修正すべき
委員会評価	継続 見直し継続 中止 休止（農林水産省所管事業に限る）
評価理由	
附帯意見	